

国立大学法人 鹿児島大学
学長 井戸 章雄 様

医療法施行規則 第15条の4 第2号に基づき、医療安全に関する監査を実施しましたので、以下の通りご報告いたします。

鹿児島大学病院 医療安全監査委員会

委員 栗原 慎太郎 (長崎大学病院)

委員 蓑毛 まりえ (弁護士法人さくら総合法律事務所)

委員 三好 綾 (NPO 法人がんサポートかごしま)

令和6年度第2回鹿児島大学病院監査委員会

1. 監査の方法

集合開催とWEBを併用して、委員の栗原のみWEBにて参加し、委員会を開催した。

日 時：令和7年3月17日（月）14時30分～15時30分

場 所：鹿児島大学病院A棟6階 第一会議室およびWEB

監査委員会委員：

委員長 栗原 慎太郎（長崎大学病院）

委 員 蓑毛 まりえ（弁護士法人さくら総合法律事務所）

委 員 三好 綾 （NPO 法人がんサポートかごしま）

鹿児島大学病院出席者：

坂本病院長、石塚副病院長、榎田医療安全管理部長（医療安全管理責任者）、内門医療安全管理部副部長、吉浦放射線部長（医療放射線安全管理責任者）、谷口医療器材管理部長（医療機器安全管理責任者）、寺菌薬剤部長（医薬品安全管理責任者）、宮菌看護部長、西感染制御部長、志茂事務部長、赤崎医療安全管理部部長補佐、奥井 GRM、友栗 GRM、伊地知 GRM、藤崎 GRM、菅原副薬剤部長、福島副看護部長、豊田診療放射線技師長、佐潟臨床工学技士長、宮野総務課長、新野医務課長、平山総務課課長代理、江頭総務係長、安田医療安全係長、真田総務係主任、東総務係員

2. 監査内容

① 医療安全管理部の業務報告について

- ・2024年10月の患者・部位誤認のモニタリングでは、書類の受渡し・送付の件数が多く、全体的にも9月より増加したため、リスクマネージャー連絡会議で改めて指差し呼称を確認した。
- ・術中出血量3,000ml以上の症例に係る報告割合は、昨年度の10.0%から72.7%へ、予定手術時間の2倍以上もしくは4時間以上の超過延長の症例に係る報告割合は、24.2%から90.6%へ大幅に改善した。
- ・薬剤部からの疑義照会により、重複処方や患者誤認等のインシデントを未然に防いでいる。
- ・0-1レベル（ヒヤリ・ハット）の事例報告は、全体の60%以上を目標にしているが、例年僅かに届かないことから、強化月間を設定したうえで、ポスターを作成した。
- ・モニターアラームについて、2024年9月からモニターの会社が統一され、部署毎の比較集計が可能になった。結果は各部署と共有し、注意を要する部署はラウンド時に指導や原因究明を行っている。
- ・死亡・死産事例に関して、医師のIC同席記録は増加している一方で、説明書を用いているか確認できない診療科があるため、その都度改善をお願いしている。
- ・PET検査を受けた患者から、当日の飲水の指示がなかった旨の苦情があり、担当医から患者へ連絡・説明した。また、駐車場に関する意見については、可能な範囲（補修、案内板設置等）で対応している。
- ・医療安全ラウンドは、新しい病棟での安全対策を中心に実施している。
- ・特定機能病院間相互のピアレビューにより、愛媛大学からの訪問を受け、助言内容については対応済み。

手術にともなうオカレンス事例の報告率、ヒヤリ・ハット報告数、死亡死産事例の医師の IC 記録、ピアレビューにおける助言への対応など、各重点項目への対応の結果、改善されていることを質疑応答を交えて確認した。

② 医療機器安全管理責任者の業務報告について

- ・医療法施行規則第 1 条の 11 により医療機器安全管理責任者を配置し、日本医療機能評価機構が主催する特定機能病院管理者研修を受講している。
- ・医療機器の安全使用のための院内研修は、①新しい医療機器導入時の研修、②特定機能病院における 5 機器の定期研修、③新規採用者への研修、④その他の機器の研修（インシデントの取扱い等）に分類される。
- ・2023 年度実績として、①の研修は 22 機種/97 台で実施。②の研修は 5 機種/10 回実施し、計 2,730 名が参加。④の研修は 32 回実施し、計 374 名が参加。
- ・②の人工呼吸器、除細動器、閉鎖式保育器の研修は、動画配信システムを活用。
- ・実施した研修に関しては、必要事項を記載した研修記録書を資料と併せて保管（紙＋電子）し、立入検査に備えている。
- ・保守点検計画を策定すべき医療機器のうち、①～⑤は臨床工学部門、⑥～⑧は放射線部において点検。
- ・2023 年度は、その他の機種を含めて、18 機種/1,690 台の保守点検を行った。
- ・医療機器安全管理検討委員会及び ME 機器センター運営委員会を年に 4 回開催し、情報収集と改善方策を実施している。当該内容は、医療安全管理委員会やリスクマネージャー連絡会議等で共有。
- ・2023 年度に収集・周知した安全情報は 10 件。
- ・④新規採用者への研修の一環として、2023 年度より復職者に対する研修も開始した。

医療機器の管理について、ハイリスク医療機器の研修や新規導入医療機器の研修などが適切に計画されていることを確認した。ただし、講習対象者の受講が 100%に達すればさらに良いと考えられる。

③ 医療法に基づく立入検査の実施状況について

令和 7 年 1 月に実施された医療法第 25 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づく立入検査の結果は概ね良好であったが、2 件の口頭指導があり、対応中である旨が報告された。

3. 講評

今回引き続き医療安全管理部の業務が鹿児島大学病院の医療安全を向上させていることを確認した。実際に各重点項目はいずれも明らかに改善し、業務内容が有効に実施されていた。今後も鹿児島大学病院の課題に対して、医療安全を通じて質向上を図ることが期待される。

また医療機器の管理に対しては、医療機器安全管理責任者や ME 機器センターを中心に適切に計画され、病院としても医療機器安全管理に取り組む姿勢が明確となった。今後は研修に対して、病院職員が積極的に参加し、さらなる医療安全の向上に資することが期待される。

今回の監査委員会の実施範囲内では、明らかな不適事項はなく、今後も医療安全対策の継続的な実施が望まれる。